様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 2月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃしずおかじょうほうしょりせんたー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社静岡情報処理センター  （ふりがな）すずき　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 鈴木　裕  住所　〒420-0852  静岡県 静岡市葵区 紺屋町１２番地６シャンソンビル紺屋町  法人番号　8080001002807  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　SICのDX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページに掲載  　https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html  　【公表方法・公表場所・記載箇所】  株式会社静岡情報処理センター　公式webサイト  トップ > 企業情報 > SICのDX推進に向けた取り組み  ･経営ビジョン（DXビジョン>  ･当社の取り組みの方向性（ビジネスモデルの方向性）  【ページ(URL)】  https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html | | 記載内容抜粋 | ①　当社は大きく変化する環境変化を受け、現在事業の構造転換を進めております。  特に会社全体の収益性をあげるために、継続的な収益を獲得できるビジネスモデルを数多く創出することを目指しております。サービス創出にあたっては、ICT企業としての強みを活かすべく、最先端の技術・ノウハウを獲得しながら、ワークスタイルを変革し、強固な経営基盤づくり、人材育成を行い、実現に向けての変革を推し進めます。さらに既存事業である公共、医療、民間のお客様へのデジタル活用のインフラ基盤整備も継続して推進し、そのうえで、今後、当社が創出する様々な新しいサービスを提案することで、お客様のDX変革を促し、地域社会課題の解決に向けて貢献して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社意思決定機関である「役員会」にて2023年9月21日に承認決議 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　SICのDX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページに掲載  　https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html  　【公表方法・公表場所・記載箇所】  株式会社静岡情報処理センター　公式webサイト  トップ > 企業情報 > SICのDX推進に向けた取り組み  ･具体的な戦略　～当社におけるDX推進の柱～  【ページ(URL)】  https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html | | 記載内容抜粋 | ①　≪公表内容≫  戦略１）AIをはじめとする最新技術を積極的に活用した「デジタルによる業務の省力化」と「顧客向け新規事業開発」  　当社は現在、注目をあびている生成AI、ローコード開発ツール等を社内業務で積極活用し業務を改善、効率化・省力化を推進し、社員がより創造的な仕事に挑戦できる環境作りを行い、仕事の進め方の変容を目指します。例えば、注目の生成AI技術を社内データベースと連携し、社内情報検索を高度化し、社員が社内ナレッジを有効に検索・活用できるようにするなど、一人ひとりが生産性をあげながら、よりクリエイティブな仕事に取り組めるよう、ワークスタイルの変革を推し進めて参ります。  　人口減少による就労者不足等、地域社会課題の解決に向けて、これらのAI等の技術活用がますます必要となりますが、そのためには、業務がデジタル化され、フローが最適化され、データが蓄積されている必要があります。当社はSIerとして、自らが応用的なデジタル技術活用に挑戦し、蓄積された事例により得られた知見を活かし顧客における生成AI等、先端技術活用を推進して参ります。  戦略２）収益性向上を目指した「データドリブン経営の実現」  　当社は“ビジネスモデルの方向性”で掲げている通り、あらたなサービスの創出を目指しております。これら取り組みにあたっては、日々劇的に環境変化が進むなかで、常に実現性の観点でサービスの評価を行い、方向性の転換が必要か是々非々で議論し、投資・リソースの投入をデータに基づき迅速に判断していかなければなりません。  　対策のひとつとしては管理会計システムを強化し、経営データ、現場データをつなげることで現場を含めた会社横断でデータ分析出来る仕組みづくりを目指します。特に、昨今、ICT提案は複雑さを増しており、当社においても様々な形態の多様化した製品・サービスが存在します。ひとつひとつのサービスの原価把握を適正に行いながら黒字化予測、外部データによる市場成長率、シェア率の予測等も合わせ、これまで以上のフレキシブルなデータ分析を行う環境を構築します。  　分析においてはあらたにたちあげていく新規事業と既存事業との親和性も考慮しながら、企業全体での収益性向上を目指したデータドリブン経営の実現をします。また、将来的にはこれら基盤を子会社とも共有し、よりグループ全体での一体運営を強化し、グループの総合力を高めます。  戦略３） DXを推進するための「人材マネジメント」強化  　当社の目指すビジネスモデル実現には、社員一人ひとりの能力を最大限に発揮することにより実現することが可能であると考えます。  育成においては現場での人材育成をサポートする新たな「タレントマネジメント機能」を実装した人事情報システムを整備することにより、社員のスキルデータを可視化し、全社的な人材リソースの最適配置を実現します。  　また、一人ひとりのアセスメントデータの項目のうち、DX推進人材に必要な項目をDX人材のコンピテンシーとして定め、定期的にアセスメントで診断し、その結果データを蓄積、定点チェックしていことで、育成方針の立案、強化の方向性を検討します。これらを推進することで自社および顧客のDX推進において、新規ビジネスモデルを　創出し、変革に向けたリーダーシップを発揮できる人材を育成します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社意思決定機関である「役員会」にて2023年9月21日に承認決議 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　SICのDX推進に向けた取り組み  　【公表方法・公表場所・記載箇所】  株式会社静岡情報処理センター　公式webサイト  トップ > 企業情報 > SICのDX推進に向けた取り組み  ･DX推進体制・人材育成戦略  【ページ(URL)】  https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html | | 記載内容抜粋 | ①　≪公表内容≫  ■組織・体制  当社は 2023年9月21日に DX 戦略を実現するため、部門横断型の「DX推進プロジェクト」を設置し、同プロジェクトの責任者は代表取締役社長が務め、活動を推進して参ります。  DX推進プロジェクトは、定期的に開催する戦略会議において各部門が計画するDXプロジェクトの進捗確認および必要な投資を迅速に意思決定して参ります。  ≪公表内容≫  ■人材育成  当社は重点戦略にも掲げている通り、顧客への提供価値・自社の存在価値を高めるため、DX推進の担い手となる人材育成に注力いたします。特に、AI、クラウドリフト&シフト、セキュリティ等、DX推進に必要不可欠な先進的な技術の修得が重要であることから、優先的に修得の機会を増やしております。  　さらに、人材マネジメントを強化すべく、アセスメントツールを活用し、社員一人ひとりの強み弱みの把握、個々人にあわせた育成計画立案、キャリアアップ向上を推進し“当社におけるあるべきDX人材像”育成を目指しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　SICのDX推進に向けた取り組み  　【公表方法・公表場所・記載箇所】  株式会社静岡情報処理センター　公式webサイト  トップ > 企業情報 > SICのDX推進に向けた取り組み  ･DX戦略推進に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　≪公表内容≫  当社はDX戦略実現のため、今後も戦略的に投資予算の配分を行って参ります。また、自社および顧客へのDX推進力を強化すべく、人材の採用・重点配置等、人的リソースを投入し、技術面でもDX推進施策を後押しして参ります。  ＜補足＞  特に、基幹(会計)システム強化・データ基盤整備を軸とする社内DX基盤の強化は積極的に取り組んでおり、投資予算計画においても、年間売上に対して一定の割合を戦略的投資に配分するよう計画しております。  また、自社および顧客へのDX推進力を強化すべく、人材の採用・重点配置等、人的リソースを投入し、技術面でもDX推進施策を後押しして参ります。  育成における教育費用についても、前年利益に対する一定割合を配分する計画をしていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　SICのDX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページに掲載  　https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html  　【公表方法・公表場所・記載箇所】  株式会社静岡情報処理センター　公式webサイト  トップ > 企業情報 > SICのDX推進に向けた取り組み  ･DX推進の進捗を計る指標・人材育成戦略  【ページ(URL)】  https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html | | 記載内容抜粋 | ①　■戦略１：AIをはじめとする最新技術を積極的に活用した「デジタルによる業務の省力化」と「顧客向け新規事業開発」  ＜KPI＞  ・新サービストライアル数（１０件）  ・新しい製品・サービスの提供数（５件）    ■戦略２）収益性向上を目指した「データドリブン経営の実現」  ＜KPI＞  ・経営管理システムの立ち上げ：2027年４月リリース  　・対応スケジュール  　　・2026月6月末　対応方針の確定  　　・2026月9月末　対応詳細の確定（システム対応内容、アウトプット資料など）  　　・2027月3月末　システム対応完了  ■戦略３）DXを推進するための「人材マネジメント」強化  ＜KPI＞  ・イノベーター人材の育成強化　　　2028年度末までに40名育成  ・クラウドサービス活用スキル修得  ・ITSS　レベル4相当への育成　　2028年度末までに40名  ・DX検定/DXビジネス検定　　10名取得  ・DX関連のｅラーニング受講　　DXリテラシー概説全社員受講（P’sCompss）  ・アセスメント診断サービス　3年ごと全社員受講 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月28日 | | 発信方法 | ①　SICのDX推進に向けた取り組み  　会社ホームページに掲載  　https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html  　【公表方法・公表場所・記載箇所】  株式会社静岡情報処理センター　公式webサイト  トップ > 企業情報 > SICのDX推進に向けた取り組み  ･DX推進の進捗状況について  【ページ(URL)】  https://www.sicis.co.jp/company/DX-approach.html | | 発信内容 | ①　・戦略１）  社内業務における生成AI、ローコード開発ツール活用に関する取組み状況、具体的に着手した業務内容について説明を発信しております。  ・戦略２）  戦略実現のインフラとなる管理会計システムの強化、経営データ、現場データの連携等データ分析出来る仕組みづくりの進捗について説明を行っております。（次年度予算への概算費用の折り込み。開発スケジュールの検討等の取り組み状況等）  ・戦略３）  人材育成の取り組みについて進捗を公開しております。（DX関連のｅラーニング受講、DXリテラシー概説全社員の受講、資格取得推進、スキル可視化ツールである「アセスメント診断サービス」の全社員受講実施　等） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。